

小動物管理センター管理運営委託業務プロポーザル審査要領

小動物管理センター管理運営委託業務の委託先を選考するにあたり、小動物管理センター管理運営委託業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）設置要領3の（1）の規定により、次のとおり審査に関する事項を定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- （1） 別に定める「小動物管理センター管理運営委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- （2） 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- （3） 別に定める「小動物管理センター管理運営委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- （1） 業務に関する考え方 （25点）
- （2） 人員体制及び人材育成 （20点）
- （3） 企画提案 （35点）
- （4） 経営基盤 （10点）
- （5） 経費見積書 （10点）

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

なお、企画提案者が1社であった場合もプレゼンテーションは行います。

- （1） 日時、場所（予定）
令和6年1月24日（水）
場所 高知城ホール（高知市丸ノ内二丁目1-10）
- （2） プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社20分（以内）とします。
 - ② 時間は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査項目		審査の視点	配点
業務に関する考え方	①業務への基本的な考え方	本業務を行うのにふさわしい考え方を持っており、業務への反映が期待できるか。	10
	②業務への取り組み方針	本業務の目的に添った取り組み方針が明確にされているか。	15
人員体制及び人材育成	①人員確保及び配置	受託業務の現場責任者としての役割を十分に理解した人材、及び円滑に業務を行うことのできる人員の確保や雇用形態、職員配置の計画になっているか。また、業務の継続性が見込まれるか。	15
	②人材育成計画や研修体制	業務員のスキルと経験は十分であるか。あるいは、業務の開始までに修得が期待できるか。また、スキル向上を図るための人材育成計画や研修体制がとられているか。	5
企画提案	①収容される動物の削減に関する取組	現状の問題点や課題に対応した提案であり、効果的かつ実現性の高い提案であるか。	10
	②収容動物の飼養管理に関する取組	現状の問題点や課題に対応した提案であり、効果的かつ実現性の高い提案であるか。	10
	③収容動物の返還、譲渡の推進に関する取組	現状の問題点や課題に対応した提案であり、効果的かつ実現性の高い提案であるか。	10
	④自己評価と改善	業務の改善に繋がる具体的な自己評価の手法が提案されているか。	5
経営基盤	①経営基盤	団体の経営基盤は安定しているか。(又は見込まれるか。) 法人としての適切な運営がされているか。(又は見込まれるか。) 良好な業務遂行が期待できるか。	10
見積書	①参考見積額	業務に見合った効率的な提案がなされているか。	10
合計			100